

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年11月13日
【中間会計期間】	第13期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）
【会社名】	デクセリアルズ株式会社
【英訳名】	Dexerials Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新家 由久
【本店の所在の場所】	栃木県下野市下坪山1724
【電話番号】	0285-39-7950
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 佐野 章人
【最寄りの連絡場所】	栃木県下野市下坪山1724
【電話番号】	0285-39-7950
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 佐野 章人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 中間連結会計期間	第13期 中間連結会計期間	第12期
会計期間	自2023年4月1日 至2023年9月30日	自2024年4月1日 至2024年9月30日	自2023年4月1日 至2024年3月31日
売上高 (百万円)	49,595	59,635	105,198
税引前中間利益又は税引前利益 (百万円)	14,600	22,533	30,891
親会社の所有者に帰属する中間 (当期)利益 (百万円)	10,398	15,856	22,575
親会社の所有者に帰属する中間 (当期)包括利益 (百万円)	10,789	14,655	24,202
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	77,024	97,591	85,122
総資産額 (百万円)	130,773	161,102	140,373
基本的1株当たり中間(当期) 利益 (円)	59.73	92.27	129.76
希薄化後1株当たり中間(当 期)利益 (円)	56.81	88.17	123.49
親会社所有者帰属持分比率 (%)	58.9	60.6	60.6
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	7,841	19,711	28,398
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	6,358	5,133	11,269
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	7,216	5,372	10,734
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (百万円)	25,281	42,307	35,328

(注) 1. 当社は要約中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 上記指標は、国際財務報告基準(以下「IFRS」という)により作成された要約中間連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。
3. 当社は、2024年5月13日開催の取締役会決議により、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、基本的1株当たり中間(当期)利益及び希薄化後1株当たり中間(当期)利益を算定しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動は、以下のとおりであります。

(光学材料部品及び電子材料部品セグメント)

当社は、2024年2月5日付の取締役会決議により、Dexerials Hong Kong Limitedの合併会社化を目的とする株式譲渡契約及び株主間契約の締結を決定し、株式会社レスターホールディングス(現 株式会社レスター)との間で当該契約を締結いたしました。なお、当該契約に基づく2024年7月1日付での株式譲渡に伴い、Dexerials Hong Kong Limitedは当社の連結子会社より除外され、持分法適用関連会社となりました。加えて、同日付で当該会社はRestar Dexerials Hong Kong Limitedへ商号を変更しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは、当中間連結会計期間よりIFRSを適用しております。また、前中間連結会計期間及び前連結会計年度の財務数値についても、IFRSに組替えて比較分析を行っております。

なお、財務数値に係るIFRSと日本基準との差異については、「第4 経理の状況 1 要約中間連結財務諸表 要約中間連結財務諸表注記13. 初度適用」をご覧ください。

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当中間連結会計期間における当社グループの業績は、コンシューマーIT製品向けに差異化技術製品の浸透が継続したことや自動車向け事業が好調であったこと等により、売上高は59,635百万円（前年同期比20.2%増）、事業利益は22,320百万円（前年同期比38.2%増）、営業利益は23,319百万円（前年同期比57.0%増）、親会社の所有者に帰属する中間利益は、15,856百万円（前年同期比52.5%増）となりました。

各セグメントの業績、並びに製品カテゴリー別の売上状況は以下のとおりです。

a. 光学材料部品事業

当中間連結会計期間においては、光学フィルムカテゴリーでは、ノートPC市場等における前期の在庫調整からの回復の影響や自動車向け採用モデル増加等により、反射防止フィルムの数量が増加し、増収となりました。

また、光学樹脂材料カテゴリーでは、精密接合用樹脂における大手スマートフォン向け製品の数量増加等により増収となりました。

この結果、売上高は29,197百万円（前年同期比23.2%増）、事業利益は9,984百万円（前年同期比41.6%増）となりました。

b. 電子材料部品事業

当中間連結会計期間においては、異方性導電膜（ACF）カテゴリーでは、中国及び韓国スマートフォン向けに粒子整列型ACFが伸びたこと等により、増収となりました。

表面実装型ヒューズカテゴリーでは、電動工具向けで在庫調整の底入れの兆しが見られた一方で、スマートフォン向けが低調となり、前期並みとなりました。

フォトニクスカテゴリーでは、光半導体は通信向け・センサー向けともに中国における需要回復の遅れの影響により減収となりましたが、マイクロデバイスは新規案件の獲得等により増収となり、カテゴリー全体では前期並みとなりました。

この結果、売上高は30,785百万円（前年同期比17.4%増）、事業利益は12,335百万円（前年同期比35.7%増）となりました。

財政状態の状況

当中間連結会計期間末における資産合計は、営業債権及びその他の債権が減少しましたが、有形固定資産、現金及び現金同等物、売却目的で保有する資産が増加したことにより、前連結会計年度末に比べ20,728百万円増加し、161,102百万円となりました。負債合計は、有利子負債、従業員給付が減少しましたが、その他の金融負債、未払法人所得税が増加したことにより、前連結会計年度末に比べ8,259百万円増加し、63,510百万円となりました。資本合計は、その他の資本の構成要素が減少しましたが、利益剰余金が増加したことにより、前連結会計年度末に比べ12,469百万円増加し、97,591百万円となりました。

(注) 1. 事業利益は、IFRSに則った開示ではありませんが、当社はこれらの開示が投資家の皆様に有益な情報を提供すると考えております。具体的には、売上高から売上原価並びに販売費及び一般管理費を控除した当社グループの経常的な事業の業績を測る利益指標です。

2. 各セグメントの売上高にはセグメント間取引が含まれております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ6,978百万円増加し、当中間連結会計期間末には42,307百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は19,711百万円（前年同期比11,869百万円増）となりました。

これは主に法人所得税の支払額4,218百万円、営業債権及びその他の債権の増加額2,190百万円により資金が減少した一方で、税引前中間利益22,533百万円、減価償却費3,274百万円により資金が増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は5,133百万円（前年同期比1,224百万円減）となりました。

これは主に有形固定資産の取得による支出2,723百万円、無形資産の取得による支出1,197百万円により資金が減少したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は5,372百万円（前年同期比1,844百万円減）となりました。

これは主に配当金の支払額3,716百万円、長期借入金の返済による支出1,348百万円により資金が減少したことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間における当社グループの研究開発活動の金額は、2,526百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性

当社企業グループの主な資金需要は、運転資金及び設備資金等であります。これらの資金につきましては、営業活動における収入のほか、安定的な支払能力を確保するため、資金繰りの状況や金融情勢を勘案し、銀行からの借入れにより調達しております。

今後も、市場のグローバル化や成長市場における事業強化などへの対応を含め、国内外における設備投資、出資などについても長期的な視野で資金需要を認識しております。

なお、当中間連結会計期間末における借入金の残高は、20,387百万円となっております。また、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、42,307百万円となっております。

(7) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設について、当中間連結会計期間に著しい変更があったものは、次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了 予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
鹿沼 事業所 第2工場	栃木県 鹿沼市	全社共通	建物	29,750	674	自己資金 及び 借入金	2023年 7月	2026年 6月	-

(注) 完成後の増加能力については本書提出日時点において増加能力を見積もることが困難であることから、記載しておりません。

3【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

(注) 2024年5月13日開催の取締役会決議により、2024年10月1日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は200,000,000株増加し、300,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	60,224,200	180,672,600	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	60,224,200	180,672,600	-	-

(注) 2024年5月13日開催の取締役会決議により、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は120,448,400株増加し、180,672,600株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年4月1日～ 2024年9月30日 (注)	32,000	60,224,200	10	16,262	18	16,270

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2024年5月13日開催の取締役会決議により、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は120,448,400株増加し、180,672,600株となっております。

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	8,742,400	14.59
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1品川イン ターシティA棟)	6,209,200	10.36
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	3,235,100	5.40
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町1丁目1番1号	3,125,000	5.21
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	2,620,800	4.37
株式会社日本カストディ銀行(信託E 口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,509,900	4.19
積水化学工業株式会社	大阪府大阪市北区西天満2丁目4番4号	1,260,000	2.10
MISAKI ENGAGEMENT MASTER FUND (常任代理人 香港上海銀行東京支店カ ストディ業務部)	190 ELGIN AVENUE, GE ORGE TOWN, GRAND CAY MAN, KY 1-9005, CAYMA N ISLANDS (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,188,400	1.98
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELIT Y FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店カ ストディ業務部)	50 BANK STREET CANA RY WHARF LONDON E1 4 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	945,274	1.58
BNP PARIBAS PARIS/ 2S/JASDEC/CDC AVOI RS CLIENTS AIFM (常任代理人 香港上海銀行東京支店カ ストディ業務部)	16, BOULEVARD DES I TALIENS 75009 PARI S FRANCE (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	889,700	1.48
計	-	30,725,774	51.27

(注) 1. 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)は、従業員に対する自社株式給付のインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」制度並びに取締役及び執行役員(監査等委員である取締役及び社外取締役は除く。)に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT-RS(=Board Benefit Trust-Restricted Stock))」に係る信託財産の委託先であります。なお、上記委託先が所有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

2. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、8,665,400株であります。
3. 上記株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、3,227,500株であります。
4. 上記野村信託銀行株式会社(投信口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、2,620,800株であります。

5. 2023年2月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、みずほ信託銀行株式会社及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が2023年1月31日現在でそれぞれ次のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年9月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。上記の大株主の状況は、株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の総数 (株・口)	株券等保有割合 (%)
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	2,744,600	4.25
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	1,466,600	2.27
計	-	4,211,200	6.53

6. 2024年9月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2024年8月30日現在でそれぞれ次のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年9月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。上記の大株主の状況は、株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の総数 (株・口)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	1,840,400	3.06
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	1,222,100	2.03
計	-	3,062,500	5.09

7. 2024年7月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、野村證券株式会社が2024年7月15日現在で次のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年9月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。上記の大株主の状況は、株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の 総数(株・口)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	98,987	0.16
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	2,434,500	4.04
計	-	2,533,487	4.21

8. 2024年4月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、エフエムアール エルエルシー（FMR LLC）が2024年4月15日現在で次のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年9月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。上記の大株主の状況は、株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の 総数(株・口)	株券等保有割合 (%)
エフエムアール エルエルシー（FMR LLC）	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、サマー・ストリート245 (245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA)	3,168,022	5.26

9. 2024年6月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー(Capital Research and Management Company)及びその共同保有者であるキャピタル・インターナショナル株式会社、キャピタル・インターナショナル・インク(Capital International Inc.)、キャピタル・インターナショナル・エス・エイ・アール・エル(Capital International Sarl)並びにキャピタル・グループ・インベストメント・マネージメント・ピーティーイー・リミテッド(Capital Group Investment Management Pte. Ltd.)が2024年6月13日現在でそれぞれ次のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年9月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。上記の大株主の状況は、株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の総数 (株・口)	株券等保有割合 (%)
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー (Capital Research and Management Company)	アメリカ合衆国カリフォルニア州、ロスアンジェルス、サウスホープ・ストリート333 (333 South Hope Street, Los Angeles, CA 90071, U.S.A.)	5,161,500	8.57
キャピタル・インターナショナル株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目2番3号 丸の内二重橋ビル	1,116,600	1.85
キャピタル・インターナショナル・インク (Capital International Inc.)	アメリカ合衆国カリフォルニア州90071、ロスアンジェルス、サウスホープ・ストリート333 (333 South Hope Street, Los Angeles, California 90071, U.S.A.)	366,400	0.61
キャピタル・インターナショナル・エス・エイ・アール・エル (Capital International Sarl)	スイス国、ジュネーヴ1201、プラス・デ・ベルグ3 (3 Place des Bergues, 1201 Geneva, Switzerland)	281,500	0.47
キャピタル・グループ・インベストメント・マネージメント・ピーティーイー・リミテッド (Capital Group Investment Management Pte. Ltd.)	シンガポール(048583)、ラッフルズ・キー1、43-00号(1 Raffles Quay, #43-00, Singapore (048583))	136,900	0.23
計	-	7,062,900	11.73

10. 2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

(6) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 290,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 59,909,100	599,091	-
単元未満株式	普通株式 24,200	-	-
発行済株式総数	60,224,200	-	-
総株主の議決権	-	599,091	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄の株式数には、従業員に対する自社株式給付のインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式2,404,800株(議決権24,048個)が含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄の株式数には、取締役及び執行役員(監査等委員である取締役及び社外取締役は除く。)に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT-RS(=Board Benefit Trust-Restricted Stock))」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式105,100株(議決権1,051個)が含まれております。
3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式31株が含まれております。
4. 2024年5月13日開催の取締役会決議により、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は120,448,400株増加し、180,672,600株となっております。

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
デクセリアルズ株式会社	栃木県下野市 下坪山1724	290,900	-	290,900	0.48
計	-	290,900	-	290,900	0.48

- (注) 1. 「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として所有する株式2,404,800株につきましては、上記の自己株式等には含まれておりません。
2. 「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」の信託財産として所有する株式105,100株につきましては、上記の自己株式等には含まれておりません。
3. 2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより、自己株式等の自己名義所有株式は581,800株増加し、872,700株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第5編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構及び監査法人等が主催するセミナー等に参加しております。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1【要約中間連結財務諸表】

(1)【要約中間連結財政状態計算書】

(百万円)

	注記	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間 連結会計期間 (2024年9月30日)
資産				
流動資産				
現金及び現金同等物		29,454	35,328	42,307
営業債権及びその他の債権		14,099	15,588	13,370
棚卸資産		11,281	9,916	8,373
その他の金融資産	10	122	60	1,159
その他の流動資産		4,469	3,025	1,737
小計		59,427	63,919	66,948
売却目的で保有する資産	5	-	5,522	12,037
流動資産合計		59,427	69,442	78,985
非流動資産				
有形固定資産	6	34,308	37,390	47,262
のれん		21,288	21,288	21,288
無形資産		5,973	5,807	6,421
持分法で会計処理されている投資		121	140	1,151
その他の金融資産	10	1,294	1,245	1,457
繰延税金資産		4,164	4,861	4,293
その他の非流動資産		218	197	243
非流動資産合計		67,368	70,931	82,117
資産合計		126,795	140,373	161,102

(百万円)

	注記	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間 連結会計期間 (2024年9月30日)
負債及び資本				
負債				
流動負債				
営業債務及びその他の債務		11,259	13,378	13,262
有利子負債	10	9,546	7,444	6,973
従業員給付		4,222	4,138	3,361
未払法人所得税		4,706	4,378	6,216
その他の金融負債	10	6,648	2,547	11,850
その他の流動負債		1,425	1,539	1,677
小計		37,808	33,426	43,342
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	5	-	266	568
流動負債合計		37,808	33,692	43,910
非流動負債				
有利子負債	10	12,032	15,754	14,562
退職給付に係る負債		4,346	4,059	3,748
引当金		253	275	264
繰延税金負債		1,276	1,444	988
その他の金融負債	10	2,459	-	-
その他の非流動負債		9	23	35
非流動負債合計		20,379	21,558	19,599
負債合計		58,187	55,251	63,510
資本				
資本金		16,194	16,251	16,262
資本剰余金		14,582	17,700	18,449
利益剰余金	7	52,895	54,777	66,735
自己株式		15,908	5,085	4,314
その他の資本の構成要素		26	1,478	460
親会社の所有者に帰属する持分合計		67,737	85,122	97,591
非支配持分	10	870	-	-
資本合計		68,608	85,122	97,591
負債及び資本合計		126,795	140,373	161,102

(2) 【要約中間連結損益計算書及び要約中間連結包括利益計算書】

【要約中間連結損益計算書】

(百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月 30 日)
売上高	8	49,595	59,635
売上原価		23,316	25,335
売上総利益		26,279	34,299
販売費及び一般管理費		10,133	11,979
その他の収益	10 11	167	1,082
その他の費用	10	1,460	82
営業利益		14,853	23,319
金融収益	10	107	150
金融費用	10	357	996
持分法による投資損益(は損失)		2	59
税引前中間利益		14,600	22,533
法人所得税費用		4,217	6,676
中間利益		10,383	15,856
中間利益の帰属			
親会社の所有者		10,398	15,856
非支配持分		15	-
中間利益		10,383	15,856
1 株当たり中間利益	9		
基本的 1 株当たり中間利益(円)		59.73	92.27
希薄化後 1 株当たり中間利益(円)		56.81	88.17

【要約中間連結包括利益計算書】

		(百万円)	
	注記	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
中間利益		10,383	15,856
その他の包括利益(税効果考慮後)			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定		117	182
その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものとして指定した資本性金融商品の公正価値の純変動額	10	-	3
持分法によるその他の包括利益		11	-
純損益に振り替えられることのない項目合計		106	186
純損益に振り替えられることのある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジ		923	174
ヘッジコスト		7	14
在外営業活動体の換算差額		1,416	1,060
持分法によるその他の包括利益		-	142
純損益に振り替えられることのある項目合計		500	1,014
その他の包括利益(税効果考慮後)合計		394	1,200
中間包括利益		10,778	14,655
中間包括利益の帰属			
親会社の所有者		10,789	14,655
非支配持分		11	-
中間包括利益		10,778	14,655

(3) 【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分							
	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
						その他の 包括利益 を通じて 公正価値 で測定す るものと して指定 した資本 性金融商 品の公正 価値の純 変動額	確定給付 制度 の再測定	キャッ シュ・フ ロー・ ヘッジ
2023年4月1日残高		16,194	14,582	52,895	15,908	-	-	153
中間利益				10,398				
その他の包括利益						11	117	923
中間包括利益合計		-	-	10,398	-	11	117	923
新株の発行		27	27					
自己株式の取得					0			
配当金	7			2,029				
株式報酬取引			419		53			
自己株式の消却				11,382	11,382			
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替				117			117	
所有者との取引額等合計		27	447	13,529	11,435	-	117	-
2023年9月30日残高		16,222	15,029	49,763	4,473	11	-	769

	親会社の所有者に帰属する持分						
	注記	その他の資本の構成要素			親会社の 所有者に 帰属する 持分	非支配 持分	資本合計
		ヘッジ コスト	在外営業 活動体の 換算差額	合計			
2023年4月1日残高		179	-	26	67,737	870	68,608
中間利益					10,398	15	10,383
その他の包括利益		7	1,413	391	391	3	394
中間包括利益合計		7	1,413	391	10,789	11	10,778
新株の発行				-	55		55
自己株式の取得				-	0		0
配当金	7			-	2,029		2,029
株式報酬取引				-	473		473
自己株式の消却				-	-		-
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替				117	-		-
所有者との取引額等合計		-	-	117	1,501	-	1,501
2023年9月30日残高		172	1,413	482	77,024	859	77,884

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（百万円）

親会社の所有者に帰属する持分

注記	親会社の所有者に帰属する持分				その他の資本の構成要素		
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 包括利益 を通じて 公正価値 で測定す るものと して指定 した資本 性金融商 品の公正 価値の純 変動額	確定給付 制度の 再測定	キャッ シュ・フ ロー・ ヘッジ
2024年4月1日残高	16,251	17,700	54,777	5,085	-	0	59
中間利益			15,856				
その他の包括利益					3	182	174
中間包括利益合計	-	-	15,856	-	3	182	174
新株の発行	10	10					
自己株式の取得				0			
配当金			3,716				
株式報酬取引		737		770			
自己株式の消却							
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替			182			182	
所有者との取引額等合計	10	748	3,898	770	-	182	-
2024年9月30日残高	16,262	18,449	66,735	4,314	3	0	114

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素			親会社の 所有者に 帰属する 持分	非支配 持分	資本合計
	ヘッジ コスト	在外営業 活動体の 換算差額	合計			
2024年4月1日残高	17	1,555	1,478	85,122	-	85,122
中間利益				15,856		15,856
その他の包括利益	14	1,203	1,200	1,200		1,200
中間包括利益合計	14	1,203	1,200	14,655	-	14,655
新株の発行			-	21		21
自己株式の取得			-	0		0
配当金			-	3,716		3,716
株式報酬取引			-	1,508		1,508
自己株式の消却			-	-		-
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替			182	-		-
所有者との取引額等合計	-	-	182	2,186	-	2,186
2024年9月30日残高	3	352	460	97,591	-	97,591

(4) 【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間利益		14,600	22,533
減価償却費及び償却費	4	2,765	3,274
受取利息及び受取配当金		107	150
支払利息		41	61
為替差損益(は益)		148	278
固定資産売却損益(は益)		0	7
固定資産除却損		23	31
株式報酬費用		419	742
退職給付に係る資産又は負債の増減額		75	577
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		7,593	2,190
棚卸資産の増減額(は増加)		650	1,460
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		1,658	526
その他		1,477	1,104
小計		12,409	23,824
利息及び配当金の受取額		100	165
利息の支払額		41	60
法人所得税の支払額		4,626	4,218
営業活動によるキャッシュ・フロー		7,841	19,711
投資活動によるキャッシュ・フロー			
投資有価証券の取得による支出		37	325
有形固定資産の取得による支出		5,761	2,723
無形資産の取得による支出		581	1,197
有形固定資産の売却による収入		12	14
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	11	-	889
その他		10	11
投資活動によるキャッシュ・フロー		6,358	5,133
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入金の返済による支出		4,915	1,348
自己株式の取得による支出		0	0
配当金の支払額	7	2,029	3,716
リース負債の返済による支出		326	328
ストック・オプションの行使による収入		55	21
財務活動によるキャッシュ・フロー		7,216	5,372
現金及び現金同等物に係る換算差額		1,560	638
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		4,172	8,567
現金及び現金同等物の期首残高		29,454	35,328
売却目的で保有する資産からの振替に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,11	-	2,396
売却目的で保有する資産への振替に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5	-	3,985
現金及び現金同等物の中間期末残高		25,281	42,307

【要約中間連結財務諸表注記】

1. 報告企業

デクセリアルズ株式会社（以下「当社」という。）は日本に所在する株式会社であります。その登記上の本社の住所は栃木県下野市であります。当社の要約中間連結財務諸表は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）並びに関連会社に対する持分により構成されております。

当社グループは、光学材料、電子材料等の製造・販売が主要な事業であり、光学材料部品、電子材料部品の2つの報告セグメントに分類されます。

2. 作成の基礎

当社グループの要約中間連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、IAS第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

当社グループは、当連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）からIFRSを適用しており、当連結会計年度の年次の連結財務諸表がIFRSに従って作成する最初の連結財務諸表であり、IFRSへの移行日は、2023年4月1日であります。当社グループは、IFRSへの移行にあたり、IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」を適用しております。IFRSへの移行が、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は、注記「13. 初度適用」に記載しております。

本要約中間連結財務諸表は、2024年11月13日に取締役会によって承認されております。

3. 重要性がある会計方針

当社グループは、以下の会計方針について、特段の記載がない限り、本要約中間連結財務諸表（IFRS移行日の連結財政状態計算書を含む）に表示されているすべての期間に適用しております。

（1）連結の基礎

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業であります。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、要約中間連結財務諸表の作成に際して消去しております。子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識しております。支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失は純損益で認識しております。

関連会社

関連会社とは、当社グループが投資先に対し、財務及び営業の方針に重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配をしていない企業であります。当社グループが当該企業の議決権の20%以上50%以下を保有する場合、当社グループは当該企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。

関連会社に対する投資は、投資先が関連会社に該当すると判定した日から該当しないと判定した日まで、持分法によって会計処理しております。

関連会社の適用する会計方針が、当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該企業の財務諸表に調整を加えております。関連会社に該当しなくなり、持分法の適用を中止した場合には、持分法の適用を中止したことから生じた利得又は損失を純損益として認識しております。

(2) 企業結合

企業結合は、支配を獲得した時点で取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する資本持分の取得日の公正価値の合計として測定されます。のれんは、移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額及び取得企業が従来保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計が、取得した識別可能な資産及び負債の正味価額を上回る場合にその超過額として測定しております。

非支配持分を公正価値で測定するか、又は識別可能な純資産の認識金額の比例持分で測定するかについては、企業結合ごとに選択しております。

仲介手数料、弁護士費用、デューデリジェンス費用等の、企業結合に関連して発生する取得関連コストは、発生時に費用処理しております。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した連結会計年度末までに完了していない場合には、完了していない項目を暫定的な金額で報告しております。取得日時点で存在していた事実と状況について、取得日当初に把握していたとしたら認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間(以下、「測定期間」という。)に入手した場合には、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。新たに得た情報が、資産と負債の新たな認識をもたらす場合には、追加の資産と負債を認識しております。測定期間は最長で1年間であります。なお、支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しているため、当該取引からのれんは認識しておりません。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は、以下を除いて、取得日の公正価値で測定しております。

- ・繰延税金資産、繰延税金負債
- ・従業員給付契約に関連する資産及び負債
- ・被取得企業の株式に基づく報酬契約
- ・被取得企業が借手であるリースに関連する使用权資産及びリース負債
- ・IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って売却目的に分類される資産又は処分グループ

段階的に達成される企業結合の場合、当社グループが以前保有していた被取得企業の持分は支配獲得日の公正価値で再測定し、発生した利得又は損失は純損益として認識しております。

当社グループは、IFRS第1号の免除規定を採用し、IFRS移行日(2023年4月1日)より前に発生した企業結合に関して、IFRS第3号「企業結合」を遡及適用しておりません。従って、IFRS移行日より前の取得により生じたのれんは、IFRS移行日現在の従前の会計基準(日本基準)による帳簿価額に基づき計上しております。

(3) 外貨換算

外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レートで当社グループの各社の機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しております。

換算又は決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。ただし、キャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債については期末日の為替レート、収益及び費用については、為替レートが著しく変動している場合を除き、平均為替レートを用いて日本円に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識し、在外営業活動体が処分された期間に純損益として認識しております。

なお、当社グループは、IFRS第1号に規定されている免除規定を選択し、IFRS移行日現在で存在していた累積換算差額を全て「利益剰余金」に振り替えております。

(4) 金融商品

金融資産（デリバティブを除く）

イ 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について、純損益を通じて公正価値により測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値により測定する金融資産、又は償却原価により測定する金融資産に分類し、この分類は当初認識時に決定しております。また、当社グループは、当該金融商品の契約の当事者になる取引日に当初認識しております。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値により測定する区分に分類される場合を除き、公正価値にその取得に直接起因する取引コストを加算した金額により測定しております。ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権は、取引価格により測定しております。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価により測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価により測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値により測定する金融資産に分類しております。

ロ 事後測定

金融資産の当初認識後は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価により測定する金融資産

償却原価により測定する金融資産については、実効金利法による償却原価により測定し、利息は金融収益の一部として純損益にて認識しております。

(b) 公正価値により測定する金融資産

公正価値により測定する金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しております。

ただし、資本性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものと指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しております。なお、当該金融商品からの配当金については、金融収益の一部として純損益にて認識しております。

八 金融資産の減損

償却原価により測定する金融資産については、予想信用損失に対する損失評価引当金を認識しております。

当社グループは、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を損失評価引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失を損失評価引当金として認識しております。ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権及びリース債権については、常に全期間の予想信用損失を損失評価引当金として認識しております。

二 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識しております。

金融負債（デリバティブを除く）

イ 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債を当該金融商品の契約の当事者になる取引日に当初認識しており、償却原価により測定しております。また、当初認識時には公正価値からその発行に直接起因する取引コストを減算して測定しております。

ロ 事後測定

金融負債の当初認識後は、実効金利法に基づく償却原価により測定し、利息は金融費用の一部として純損益にて認識しております。

八 金融負債の認識の中止

金融負債は、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し又は失効となった時に認識を中止しております。

金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ、純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、要約中間連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替リスクをヘッジするために、為替予約や通貨オプションのデリバティブを利用しております。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初認識し、その後も公正価値で事後測定しております。なお、デリバティブの公正価値の変動は純損益として認識しております。

ヘッジ会計を適用する場合、当社グループは、ヘッジ開始時にヘッジ会計を適用しようとするヘッジ関係、ヘッジを実施するに当たってのリスク管理目的及び戦略について、公式に指定及び文書化を行っております。当該文書は、具体的なヘッジ手段、ヘッジ対象となる項目又は取引、並びに、ヘッジされるリスクの性質及びヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを相殺するに際しての、ヘッジ手段の公正価値の変動の有効性の評価方法などを含んでおります。具体的には、以下の項目をすべて満たす場合に、ヘッジが有効と判断しております。

- ・ヘッジ対象とヘッジ手段との間に経済的関係があること
- ・信用リスクの影響が、当該経済的関係から生じる価値変動に著しく優越するものではないこと
- ・ヘッジ関係のヘッジ比率が、実際にヘッジしているヘッジ対象の量とヘッジ対象の当該量を実際にヘッジするために使用しているヘッジ手段の量から生じる比率と同じであること

当社グループは、ヘッジ関係が将来に向けて有効であるかどうかを継続的に評価しております。

ヘッジ比率については、ヘッジ対象とヘッジ手段の経済的関係及びリスク管理戦略に照らして適切に設定しております。

ヘッジ関係について有効性が認められなくなったものの、リスク管理目的に変更がない場合は、ヘッジ関係が再び有効となるようヘッジ比率を再調整しております。また、ヘッジ関係についてリスク管理目的が変更された場合は、ヘッジ会計の適用を中止しております。

ヘッジ会計に関する要件を満たすヘッジは、以下のように会計処理しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち有効部分はその他の包括利益として認識し、非有効部分は直ちに純損益として認識しております。

ヘッジ手段が為替予約の場合は、為替予約を先渡要素と直物要素に区分し、直物要素の価値の変動のみをヘッジ手段に指定しております。先渡要素の公正価値の変動はヘッジコストとして区分して会計処理しております。

通貨オプションをヘッジ手段とする場合は、通貨オプションを本源的価値と時間的価値に区分し、本源的価値の変動のみをヘッジ手段に指定しております。時間的価値の公正価値の変動はヘッジコストとして区分して会計処理しております。

その他の包括利益に計上された金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振り替えております。

ヘッジ手段が消滅、売却、終了又は行使された場合、ヘッジがヘッジ会計の要件を満たしていない場合は、ヘッジ会計を将来に向けて中止しております。予定取引又は確定約定の発生がもはや見込まれない場合には、その他の包括利益を通じて資本として認識していた累積損益を純損益に振り替えております。ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生がまだ見込まれる場合には、その他の包括利益を通じて資本として認識していた金額は、当該将来キャッシュ・フローが発生するまで引き続き資本に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されていないデリバティブは公正価値で認識し、公正価値変動額は純損益として認識しております。

非支配持分に対するプット・オプション契約に係る負債

当社グループが非支配持分の所有者に対して付与した子会社株式の売建プット・オプションについて、非支配持分の買取義務として金融負債を認識するため、非支配株主に対するプット・オプションを「その他の金融負債（非流動負債）」として計上するとともに「資本剰余金」を減額しております。また、非支配株主が権利行使をした際には、「その他の金融負債（非流動負債）」と「非支配持分」を取り崩し、払込金額との差額を「資本剰余金」に計上しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。取得原価は、購入原価、加工費及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに要したすべてのコストを含んでおり、移動平均法に基づいて算定されております。正味実現可能価額は、通常の営業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売コストを控除した額であります。

(7) 有形固定資産

有形固定資産については、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。取得原価は、資産の取得に直接関連するコスト、資産の解体・除去コスト及び原状回復コストの当初見積額を含んでおります。

土地及び建設仮勘定以外の有形固定資産は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で減価償却を行っております。主要な有形固定資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 2～60年
- ・機械装置及び運搬具 2～15年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、期末日ごとに見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) のれん及び無形資産

のれん

当社グループは、取得日時時点で測定した被取得企業に対する非支配持分の認識額を含む譲渡対価の公正価値から、取得日時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額（通常、公正価値）を控除した額をのれんとして当初測定しております。

のれんの償却は行わず、資金生成単位又は資金生成単位グループに配分し、年1回及び減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。のれんの減損損失は要約中間連結損益計算書により認識し、その後の戻入れは行っておりません。また、のれんは要約中間連結財政状態計算書において、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

無形資産

無形資産については、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しており、企業結合により取得した無形資産の取得原価は、支配獲得日の公正価値で測定しております。

耐用年数を確定できる無形資産は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で減価償却を行っております。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

・ソフトウェア	5年
・特許権	8～15年
・顧客関連資産（識別無形資産）	17年

なお、見積耐用年数及び減価償却方法は、期末日ごとに見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(9) リース

借手側

当社グループは、その契約がリースであるか否か、又はリースを含んでいるか否かを判定しております。契約がリースである又はリースを含んでいると判定した場合、リース開始日に使用权資産及びリース負債を認識しております。リース負債は、未払リース料総額の現在価値で測定し、使用权資産は、リース負債の当初測定額に、開始日以前に支払ったリース料等、借手に発生した当初直接コスト及びリースの契約条件で要求されている原状回復義務等のコストを調整した取得原価で測定しております。

使用权資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で、要約中間連結財政状態計算書において「有形固定資産」に含めて表示しております。また、使用权資産の見積耐用年数又はリース期間のいずれか短い方の期間にわたり、定額法で減価償却を行っております。

リース負債は、リース負債に係る金利、支払ったリース料及び該当する場合にはリース負債の見直し又はリースの条件変更を反映する金額で事後測定し、要約中間連結財政状態計算書において「有利子負債」に含めて表示しております。

リース料は、金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は要約中間連結損益計算書において認識しております。また、リース期間については、リースの解約不能期間に行使することが合理的に確実な延長オプションの対象期間及び行使しないことが合理的に確実な解約オプションの対象期間を加えたものとしております。

ただし、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用权資産及びリース負債を認識せず、当該リース料をリース期間にわたり、規則的に費用として認識しております。

貸手側

当社グループは、リースをファイナンス・リース又はオペレーティング・リースのいずれかに分類しております。

原資産の所有に伴うリスクと経済的価値のほとんどすべてを移転する場合には、ファイナンス・リースに分類し、原資産の所有に伴うリスクと経済的価値のほとんどすべてを移転するものではない場合には、オペレーティング・リースに分類しております。

ファイナンス・リース取引については、原資産の認識の中止を行い、正味リース投資未回収額を債権として計上し、オペレーティング・リース取引については、原資産の認識を継続し、受取リース料はリース期間にわたり、定額法で収益として認識しております。

(10) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を検討しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。

のれんについては、年1回及び減損の兆候が存在する場合にはその都度、回収可能価額を見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値又は処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割引いております。

減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に統合しております。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように統合しております。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位に配分しております。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成しておりません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を決定しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益として認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

のれんに関連する減損損失は戻し入れておりません。のれん以外の資産については、過年度に認識した減損損失について、期末日ごとに損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。その結果、そのような兆候が存在する場合には、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、その回収可能価額が、資産又は資金生成単位の帳簿価額を超える場合、算定した回収可能価額又は過年度に減損損失が認識されていなかった場合の減価償却費又は償却費控除後の帳簿価額のいずれか低い方の金額を上限として、減損損失を戻し入れております。

(11) 従業員給付

退職後給付制度

イ 確定拠出型年金制度

当社及び一部の連結子会社では、確定拠出型年金制度を採用しております。確定拠出型年金制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払について法的又は推定的義務を負わない退職後給付制度であります。確定拠出型年金制度の拠出義務は、従業員が関連した勤務を提供した期間に、従業員給付費用として純損益で認識しております。

ロ 確定給付型年金制度

確定給付型年金制度の義務の現在価値及び勤務費用は、予測単位積増方式を用いて制度ごとに算定しております。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

確定給付型年金制度に係る負債又は資産は、確定給付型年金制度の義務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して算定しており、確定給付型年金制度から生じる再測定額は、数理計算上の差異、制度資産に係る収益（利息を除く）及び資産上限額の影響の変動から構成され、発生した期においてその他の包括利益として一括で認識し、直ちに「その他の資本の構成要素」から「利益剰余金」に振り替えております。また、過去勤務費用は、発生した期の純損益として処理しております。

その他の従業員給付制度

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連する勤務が提供された時点で費用として計上しております。賞与については、当社グループが、従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき法的又は推定的義務を負っており、かつ、信頼性のある見積りが可能な場合に、その制度に基づいて支払われると見積られる金額を負債として認識しております。

退職後給付制度以外の長期従業員給付に対する義務として、従業員が過年度及び当年度において提供した勤務の対価として獲得した将来給付の見積額を現在価値に割引いた金額で計上しております。

また、有給休暇については、将来の有給休暇の権利を増加させる勤務を従業員が提供した時点で負債として認識しております。

(12) 株式に基づく報酬

ストック・オプション

当社は、持分決済型の株式に基づく報酬制度として、ストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたり費用として要約中間連結損益計算書において認識し、同額を要約中間連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し算定しております。また、条件については定期的に見直し、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

なお、当社グループは、IFRS第1号の免除規定を採用し、IFRS移行日より前に権利確定したストック・オプションに対しては、IFRS第2号「株式に基づく報酬」を遡及適用しておりません。

株式給付信託（J-ESOP及びBBT）

当社グループは、従業員に対する株式給付信託（J-ESOP）並びに取締役及び執行役員（ただし、監査等委員である取締役及び社外取締役は除く。）に対する株式給付信託（BBT）を設定しており、それぞれの信託が保有する当社株式は取得原価により資本から控除しております。当株式報酬制度は持分決済型の株式報酬に該当し、受領した役員及び対応する資本の増加を付与日における資本性金融商品の公正価値で測定し、権利確定期間にわたって費用として計上したうえで、同額を資本剰余金の増加として認識しております。付与された当社株式の公正価値は、株式の市場価格を、当該株式が付与された契約条件を考慮に入れて修正し算定しております。なお、条件については定期的に見直し、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

また、当社グループが当該信託に対する支配の要件を満たすため、連結の範囲に含め、信託が保有する預金を「現金及び現金同等物」として計上しております。

(13) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが現在の法的又は推定的義務を有しており、当該義務を決済するために経済的便益を有する資源が流出する可能性が高く、当該義務の金額について信頼性のある見積りが可能な場合に認識しております。

貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

(14) 収益

当社グループでは、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息収益等を除く顧客との契約について、以下のステップを適用することにより、顧客との契約内容に基づいて、顧客が当社グループの販売する製品等に対する支配を獲得し、履行義務が充足されたと判断した時点で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

(15) 金融収益及び金融費用

金融収益は、受取利息、受取配当金、為替差益及び純損益を通じて公正価値により測定する金融資産の公正価値の変動等から構成されております。受取利息は、実効金利法により認識しております。

金融費用は、支払利息、為替差損、純損益を通じて公正価値により測定する金融負債の公正価値の変動等から構成されています。支払利息は、実効金利法により認識しております。

(16) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ、補助金を受領するという合理的な保証が得られた時に公正価値で認識しております。また、資産に関する政府補助金は、当該補助金の金額を資産の取得原価から控除しており、費用に関する政府補助金は、当該補助金で補償することが意図されている関連費用を認識する期間にわたり、定期的に収益として認識しております。

(17) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金費用と繰延税金費用から構成されております。これらは、資本又はその他の包括利益にて直接認識される項目から生じる場合や、企業結合から生じる場合を除き、純損益により認識しております。

当期税金費用は、期末日までに制定又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額により測定しております。

繰延税金費用は、期末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との差額である一時差異に対して認識しております。また、繰延税金資産は、将来減算一時差異について、それらを利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲で認識し、繰延税金負債は、原則としてすべての将来加算一時差異について認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる将来加算一時差異
- ・企業結合取引を除き、取引時に会計上の利益にも税務上の課税所得（欠損金）にも影響を与えず、かつ、取引時に、同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社、関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な将来に当該一時差異が解消する可能性が高くない場合、又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が高くない場合
- ・子会社、関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異に関しては、一時差異の解消する時期をコントロールすることができ、予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産の帳簿価額は期末日ごとに見直しており、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。また、未認識の繰延税金資産についても期末日ごとに見直しており、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しております。

繰延税金資産及び負債は、期末日までに制定又は実質的に制定されている税法に基づいて、繰延税金資産が回収される期又は繰延税金負債が決済される期に適用されると予測される税率に基づいて算定しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ、同一の税務当局によって、同一の納税主体に課されている場合に相殺しております。

なお、中間連結会計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を基に算定しております。

(18) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しております。また、希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

(19) セグメント情報

事業セグメントとは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位であります。すべての事業セグメントの事業の成果は、個別にその財務情報が入手可能なものであり、かつ、各セグメントへの経営資源の配分及び業績の評価を行うために、当社の取締役会が定期的にレビューしております。

(20) 売却目的で保有する資産

継続的な使用ではなく、主に売却取引により回収される非流動資産又は処分グループのうち、1年以内で売却する可能性が非常に高く、かつ、現在の状態で即時に売却可能で、当社グループの経営者が売却を確約している場合には、売却目的保有に分類しております。

売却目的保有に分類された非流動資産又は処分グループは、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い方の金額で測定しており、売却目的保有に分類された後は減価償却又は償却を行っておりません。

(21) 資本

普通株式

当社が発行した普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上しております。

自己株式

自己株式は取得原価で評価され、資本から控除しております。当社の自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失は認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本として認識しております。

4. セグメント情報

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	要約中間連結損益計算書計上額
	光学材料部品	電子材料部品	計		
売上高					
外部顧客への売上高	23,472	26,123	49,595	-	49,595
セグメント間の内部売上高又は振替高	218	95	313	313	-
計	23,691	26,218	49,909	313	49,595
事業利益（注）	7,053	9,092	16,146	-	16,146
その他の収益					167
その他の費用					1,460
営業利益					14,853
金融収益					107
金融費用					357
持分法による投資損益（は損失）					2
税引前中間利益					14,600
その他の項目					
減価償却費及び償却費	1,269	1,495	2,765	-	2,765

（注）事業利益は、売上高から売上原価並びに販売費及び一般管理費を控除した当社グループの経常的な事業の業績を測る利益指標です。

当中間連結会計期間（自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	要約中間 連結損益 計算書計上額
	光学材料部品	電子材料部品	計		
売上高					
外部顧客への売上高	28,903	30,731	59,635	-	59,635
セグメント間の内部売上高 又は振替高	293	53	347	347	-
計	29,197	30,785	59,982	347	59,635
事業利益（注）	9,984	12,335	22,320	-	22,320
その他の収益					1,082
その他の費用					82
営業利益					23,319
金融収益					150
金融費用					996
持分法による投資損益 （は損失）					59
税引前中間利益					22,533
その他の項目					
減価償却費及び償却費	1,668	1,606	3,274	-	3,274

（注）事業利益は、売上高から売上原価並びに販売費及び一般管理費を控除した当社グループの経常的な事業の業績を測る利益指標です。

5. 売却目的で保有する資産

売却目的で保有する資産及び直接関連する負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
売却目的で保有する資産		
現金及び現金同等物	2,396	3,985
営業債権及びその他の債権	2,869	7,379
その他の流動資産	187	387
その他の金融資産(非流動)	-	110
その他	68	172
合計	5,522	12,037
売却目的で保有する資産に直接関連する負債		
営業債務及びその他の債務	5	182
未払法人所得税	177	214
その他	82	170
合計	266	568

(1) 前連結会計年度(2024年3月31日)

前連結会計年度末における売却目的で保有する資産及び売却目的で保有する資産に直接関連する負債については、売却目的保有に分類する要件を満たすDexerials Hong Kong Limitedの資産及び負債により構成されており、当該資産及び負債は、報告セグメント上、光学材料部品及び電子材料部品に含まれております。

当社は、2024年2月5日付の取締役会決議により、Dexerials Hong Kong Limitedの合併会社化を目的とする株式譲渡契約及び株主間契約の締結を決定し、株式会社レスターホールディングス(現 株式会社レスター)との間で当該契約を締結いたしました。なお、当該契約に基づく2024年7月1日付での株式譲渡に伴い、Dexerials Hong Kong Limitedは当社の連結子会社より除外され、持分法適用関連会社となりました。加えて、同日付で当該会社はRestar Dexerials Hong Kong Limitedへ商号を変更しております。

前連結会計年度末において、売却目的で保有する資産に関連するその他の資本の構成要素は475百万円です。

(2) 当中間連結会計期間(2024年9月30日)

当中間連結会計期間末における売却目的で保有する資産及び売却目的で保有する資産に直接関連する負債については、売却目的保有に分類する要件を満たすDexerials Taiwan Corporation及びDexerials Korea Corporationの資産及び負債により構成されており、当該資産及び負債は、報告セグメント上、光学材料部品及び電子材料部品に含まれております。

当社は、2024年9月25日付の取締役会決議により、Dexerials Taiwan Corporation及びDexerials Korea Corporationの合併会社化を目的とする株式譲渡契約及び株主間契約の締結を決定し、株式会社レスターとの間で当該契約を締結いたしました。なお、当該契約に基づく株式譲渡に伴い、Dexerials Taiwan Corporationは2025年1月1日付、Dexerials Korea Corporationは2025年1月2日付にて当社の連結子会社より除外され、持分法適用関連会社となる予定です。

当中間連結会計期間末において、売却目的で保有する資産に関連するその他の資本の構成要素は192百万円です。

6. 有形固定資産

当中間連結会計期間において、鹿沼事業所第2工場拡張の着工により、有形固定資産(建設仮勘定)が10,264百万円増加しております。

有形固定資産の取得に関するコミットメントについては、移行日において2,527百万円、前連結会計年度において3,556百万円、当中間連結会計期間において14,171百万円です。

7. 配当金

当社は2024年10月1日付けで普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」については、当該株式分割前の金額を記載しております。

(1) 配当金支払額

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

決議日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,125	35.00	2023年3月31日	2023年6月26日

(注) 1. 配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP及びBBT)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金96百万円が含まれております。

2. 1株当たり配当額には、創業10周年記念配当5.00円を含んでおります。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

決議日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,893	65.00	2024年3月31日	2024年6月26日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP及びBBT)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金177百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

決議日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年11月1日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,128	35.00	2023年9月30日	2023年11月30日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP及びBBT)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金95百万円が含まれております。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

決議日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年11月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	4,674	78.00	2024年9月30日	2024年12月18日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP及びBBT)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金195百万円が含まれております。

8. 売上高

当社グループの売上高は、顧客との契約から生じる収益であり、当社グループの報告セグメントを主たる地域市場別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

	報告セグメント		合計
	光学材料部品	電子材料部品	
	百万円	百万円	百万円
主たる地域市場			
日本	7,144	3,990	11,135
中国	3,235	12,518	15,754
韓国	5,947	1,976	7,924
台湾	5,427	3,353	8,780
その他	1,716	4,283	6,000
顧客との契約から生じる収益	23,472	26,123	49,595
その他の源泉から認識した収益	-	-	-
売上高	23,472	26,123	49,595

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

	報告セグメント		合計
	光学材料部品	電子材料部品	
	百万円	百万円	百万円
主たる地域市場			
日本	9,663	6,192	15,855
中国	4,971	11,454	16,425
韓国	6,060	2,467	8,528
台湾	5,806	5,257	11,063
その他	2,401	5,360	7,761
顧客との契約から生じる収益	28,903	30,731	59,635
その他の源泉から認識した収益	-	-	-
売上高	28,903	30,731	59,635

9. 1 株当たり利益

当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。
 前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して基本的1株当たり中間利益及び希薄化後1株当たり中間利益を算定しております。

(1) 基本的1株当たり中間利益の算定上の基礎

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
親会社の所有者に帰属する中間利益 (百万円)	10,398	15,856
親会社の普通株主に帰属しない中間利益 (百万円)	-	-
基本的1株当たり中間利益の計算に使用する 中間利益(百万円)	10,398	15,856
加重平均普通株式数(千株)	174,061	171,837
基本的1株当たり中間利益(円)	59.73	92.27

(注) 信託E口が保有する当社株式を、「基本的1株当たり中間利益」の算定上、期中平均株式数の計算において
 控除する自己株式に含めております(前中間連結会計期間8,216千株、当中間連結会計期間7,935千株)。

(2) 希薄化後1株当たり中間利益の算定上の基礎

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
基本的1株当たり中間利益の計算に使用する 中間利益(百万円)	10,398	15,856
中間利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後1株当たり中間利益の計算に使用する 中間利益(百万円)	10,398	15,856
加重平均普通株式数(千株)	174,061	171,837
普通株式増加数		
株式報酬(千株)	8,216	7,935
ストックオプション(千株)	741	58
希薄化後の加重平均普通株式数(千株)	183,019	179,831
希薄化後1株当たり中間利益(円)	56.81	88.17

10. 金融商品の公正価値

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の、観察可能なインプットを直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値の測定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりです。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務、短期借入金)

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(その他の金融資産、その他の金融負債)

投資事業有限責任組合への出資金は、組合財産の公正価値を見積った上、当該公正価値に対する持分相当額を投資事業有限責任組合への出資金の公正価値として測定し、レベル3に分類しております。組合財産の公正価値は、外部の専門家又は内部の適切な評価担当者が投資先について入手可能な直近の財務数値を用いて評価しております。

資本性金融商品には非上場株式への投資が含まれております。当該投資先の将来の収益性の見通し、純資産価額や当該投資先が保有する主要な資産等の定量的な情報を総合的に考慮した適切な評価方法により公正価値を測定し、レベル3に分類しております。

敷金、預り金の公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブは、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産又は金融負債として、取引先金融機関から提示された価格等に基づいて算定し、レベル2に分類しております。

(長期借入金(1年内返済予定を含む))

将来の元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率等を基に、割引現在価値法により算定し、レベル2に分類しております。

(非支配株主に係る売建プット・オプション)

当該非支配持分に係る売建プット・オプションについては、契約相手への予定支払額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率等を基に、割引現在価値法により算定しレベル2に分類しており、公正価値は帳簿価額に近似しております。

償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定される主な金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。なお、帳簿価額が公正価値に近似している金融商品は、下表に含めておりません。

	移行日 (2023年4月1日)		前連結会計年度 (2024年3月31日)		当中間連結会計期間 (2024年9月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
金融負債						
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	17,712	17,725	17,736	17,729	16,387	16,389
合計	17,712	17,725	17,736	17,729	16,387	16,389

公正価値で測定する金融商品

当社グループが経常的に公正価値で測定している金融資産及び金融負債は以下のとおりであります。

移行日（2023年4月1日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
投資事業有限責任組合への投資	-	-	292	292
デリバティブ資産	-	111	-	111
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	-	-	-	-
合計	-	111	292	403
負債：				
デリバティブ負債	-	108	-	108
合計	-	108	-	108

前連結会計年度（2024年3月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
投資事業有限責任組合への投資	-	-	250	250
デリバティブ資産	-	45	-	45
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	-	-	-	-
合計	-	45	250	295
負債：				
デリバティブ負債	-	436	-	436
合計	-	436	-	436

当中間連結会計期間（2024年9月30日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
投資事業有限責任組合への投資	-	-	289	289
デリバティブ資産	-	1,158	-	1,158
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	-	-	294	294
合計	-	1,158	583	1,741
負債：				
デリバティブ負債	-	16	-	16
合計	-	16	-	16

（注）公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は期末日時点で発生したものと認識しております。前連結会計年度及び当中間連結会計期間におけるレベル間の振替はありません。

レベル3に区分した金融商品

レベル3に分類された金融商品に係る公正価値の測定はグループ会計方針に準拠して公正価値を測定し、経理部門責任者に報告され承認を受けております。なお、レベル3に区分した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれていません。

レベル3に分類された金融商品の調整表

レベル3に分類された金融資産の期首残高から期末残高までの変動は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
	百万円	百万円
期首残高	292	250
利得及び損失合計	48	8
純損益(注1)(注3)	48	14
その他の包括利益(注2)	-	5
購入	37	325
期末残高	281	583

(注1) 純損益に含まれている利得及び損失は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、要約中間連結損益計算書の「その他の収益」及び「その他の費用」に含めております。

(注2) その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、要約中間連結包括利益計算書上、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものとして指定した資本性金融商品の公正価値の純変動額」に含めております。

(注3) 上記、純損益の内、中間連結会計期間末で保有する資産に関連する未実現損益の変動に起因する額は、前中間連結会計期間 48百万円、当中間連結会計期間14百万円となります。

11. 子会社に対する支配の喪失

当社グループは、2024年7月1日に連結子会社Dexerials Hong Kong Limitedの株式の一部を売却しております。この結果、当社グループの所有持分は100.0%から49.0%に減少し、同社に対する支配を喪失したことから、同社は当社グループの持分法適用関連会社となっております。また、子会社に対する支配の喪失により生じた利益534百万円には、同社に対して保持している投資を支配喪失日現在の公正価値で測定することに起因する評価損148百万円を含んだ金額となっております。なお、この子会社に対する支配の喪失により生じた利益は、要約中間連結損益計算書の「その他の収益」に含めております。

株式の売却により連結子会社でなくなったDexerials Hong Kong Limitedに関する支配喪失時の資産及び負債の主な内訳並びに受取対価と売却による収支の関係は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	金額
支配喪失時の資産の内訳	
流動資産	3,687
非流動資産	73
支配喪失時の負債の内訳	
流動負債	237
非流動負債	36
	金額
現金による受取対価	1,139
支配喪失時の資産のうち現金及び現金同等物	2,029
子会社の売却による支出	889

12. 後発事象

(自己株式の取得と消却に係る事項の決定)

当社は、2024年11月13日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款第35条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式消却に係る事項を決議いたしました。

(1) 自己株式の取得及び消却を行う理由

当社における戦略的な投資機会や財務状況を踏まえ、資本効率の向上と、経営環境に応じた資本政策遂行の一環として株主還元の実現を図るため

(2) 取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類	: 当社普通株式
取得する株式の総数	: 2,500,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.39%)
株式の取得価額の総額	: 5,000百万円(上限)
取得期間	: 2024年11月14日から2024年12月23日まで
取得方法	: 東京証券取引所における市場買付(証券会社による投資一任方式)

(3) 消却に係る事項の内容

消却する株式の種類	: 当社普通株式
消却する株式の数	: 上記(2)により取得した自己株式の全株式数
消却予定日	: 2025年1月17日

(参考) 2024年9月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	: 179,799,807株
自己株式数	: 872,793株

(注1) 2024年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行っており、上記株式数は当該株式分割を考慮した株式数を記載しております。

(注2) 上記の自己株式には、役員及び国内従業員向け株式給付信託が保有する当社株式7,529,700株を含めておりません。なお、当社は譲渡制限付株式を交付する株式報酬制度を導入しており、上記の自己株式数には、譲渡制限付株式への充当を主な目的とした自己株式871,758株を含めております。役職員向けインセンティブ目的で保有する自己株式につきましては、当社の持続的な成長及び企業価値向上に資するものと考え、今後も保有いたします。

(資本業務提携による持分法適用関連会社化について)

当社は、2024年10月1日にドイツの自動車のデザインハウスであるSemsoTec Holding GmbH(本社：ドイツガーヒング・バイ・ミュンヘン、Founder and Managing Director：Jochen Semmelbauer、以下、SemsoTec社)及びその子会社と資本業務提携に関する契約(以下、本契約)を締結いたしました。これにより同日、SemsoTec社傘下のSemsoTec GmbHとSemsoTec Engineering Services and Product GmbHに対して合計8百万ユーロの出資を行い、当該2社は当社の持分法適用関連会社となっております。

(1) 本契約の目的

SemsoTec社は、ヒューマン・マシン・インターフェース(HMI)やディスプレイソリューションの研究開発、製品開発を行う企業として、自動車のダッシュボードに搭載される車載ディスプレイのデザインと運転席全体のコンセプト作りを強みとしています。視認性向上に深い知見を持ち、ディスプレイ生産プロセスの技術開発やサンプル販売を手掛けております。

今回の資本業務提携は、両社のパートナーシップおよび事業連携を深化させ、事業成長の加速を図ることを目的としております。両社の強固な関係を通じて、欧州自動車業界におけるプレゼンス向上とともに、SemsoTec社の有する、欧州を中心とする強固な顧客基盤を活用し、OEMメーカー様へのデザイン・イン活動、Tier1メーカー様への材料・ソリューション提案を共同で実施します。さらには、アジアの主要な二次サプライヤーのディスプレイメーカーへのスペック・イン活動を行うことで、欧州のみならず、アジア市場においても新たなビジネス機会を創出することを目指します。

(2) 本契約の概要

出 資 先 名 称	SemsoTec GmbH SemsoTec Engineering Services and Product GmbH
事 業 内 容	HMIやディスプレイソリューションの研究開発、製品開発、販売、 エンジニアリングコンサルティング ディスプレイ生産プロセスのための技術開発、 ディスプレイや電子機器モジュールのサンプル及び製品の生産
契 約 締 結 日	2024年10月1日
出 資 金 額	5,000,000ユーロ(約8億円) 3,000,000ユーロ(約5億円) 1ユーロ：159.02円(2024年10月1日現在)
出 資 後 持 分 比 率	24.9% 24.9%

(3) SemsoTec社 会社概要

名 称	SemsoTec Holding GmbH
所 在 地	Schleißheimer Straße 91a D-85748 Garching bei München
事 業 内 容	HMIやディスプレイソリューションの研究開発、製品開発 ディスプレイ生産プロセスのための技術開発 ディスプレイや電子機器のサンプル販売および少量生産
代表者の役職・氏名	Founder and Managing Director Jochen Semmelbauer
設 立 年 月	2009年4月

13. 初度適用

当社グループは、当連結会計年度よりIFRSを適用しております。日本基準に準拠して作成された直近の連結財務諸表は2024年3月31日に終了する連結会計年度に関するものであり、IFRS移行日は2023年4月1日でありませ

(1) IFRS第1号の免除規定

IFRSでは、IFRSを初めて適用する会社（以下、「初度適用企業」という。）に対して、原則として、IFRSで要求される基準を遡及して適用することを求めています。ただし、IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」（以下、「IFRS第1号」という。）では、任意に免除規定を適用するものを定めております。これらの規定の適用に基づく影響は、IFRS移行日において利益剰余金又はその他の資本の構成要素で調整しております。当社グループが日本基準からIFRSへ移行するにあたり、採用した免除規定は以下のとおりであります。

企業結合

初度適用企業は、IFRS移行日前に行われた企業結合に対して、IFRS第3号「企業結合」（以下、「IFRS第3号」という。）を遡及適用しないことを選択することが認められております。当社グループは、当該免除規定を適用し、IFRS移行日前に行われた企業結合に対して、IFRS第3号を遡及適用しないことを選択しております。この結果、IFRS移行日前の企業結合から生じたのれんの額については、日本基準に基づくIFRS移行日時点での帳簿価額によっております。

なお、のれんについては、減損の兆候の有無にかかわらず、IFRS移行日時点で減損テストを実施しております。

在外営業活動体の換算差額

IFRS第1号では、IFRS移行日現在の在外営業活動体の換算差額の累計額をゼロとみなすことを選択することが認められております。当社グループは、在外営業活動体の換算差額の累計額をIFRS移行日現在でゼロとみなすことを選択しております。

株式に基づく報酬

IFRS第1号では、2002年11月7日後に付与され、IFRS移行日又は2005年1月1日のいずれか遅い日より前に権利確定した株式報酬に対して、IFRS第2号「株式に基づく報酬」（以下、「IFRS第2号」という。）を適用しないことを選択することが認められております。当社グループは、IFRS移行日より前に権利確定した株式報酬に対しては、IFRS第2号を適用しないことを選択しております。

リース

IFRS第1号では、初度適用企業は、契約にリースが含まれているか否かの評価をIFRS移行日時点で判断することが認められております。当社グループは、当該免除規定を適用し、IFRS移行日時点で存在する事実と状況に基づいて、契約にリースが含まれているか判断しております。

また、リース負債をIFRS移行日現在で測定しており、当該リース負債について、残存リース料をIFRS移行日現在の借手の追加借入利率で割り引いた現在価値としております。また、使用権資産は、リース1件ごとにIFRS第16号「リース」がリースの開始日から適用されていたかのようにして、帳簿価額を測定し、IFRS移行日現在の借手の追加借入利率で割り引いた金額としております。

(2) IFRS第1号の強制的な例外規定

IFRS第1号では、「見積り」、「金融資産及び金融負債の認識の中止」、「ヘッジ会計」、「非支配持分」及び「金融商品の分類及び測定」等について、IFRSの遡及適用を禁止しております。当社グループは、これらの項目についてIFRS移行日より将来に向かって適用しております。

(3) 調整表

IFRSの初度適用において開示が求められる調整表は以下のとおりであります。

なお、調整表の「表示組替」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼさない項目を、「認識及び測定の差異」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼす項目を含めて表示しております。

2023年4月1日(移行日)現在の資本に対する調整

(単位: 百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	29,286	-	167	29,454	[8]	現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金	13,126					
電子記録債権	342					
貸倒引当金	2					
小計	13,466	474	158	14,099	[1][9]	営業債権及びその他の債権
商品及び製品	4,111					
仕掛品	2,883					
原材料及び貯蔵品	4,358					
小計	11,352	-	70	11,281		棚卸資産
その他	5,133	5,010	-	122		その他の金融資産
		4,585	116	4,469	[8]	その他の流動資産
流動資産合計	59,238	49	138	59,427		流動資産合計
固定資産						非流動資産
(有形固定資産)						
建物及び構築物	13,732					
機械装置及び運搬具	7,167					
土地	2,524					
建設仮勘定	6,646					
その他	2,214					
小計	32,284	0	2,023	34,308	[10][11][12]	有形固定資産
(無形固定資産)						
のれん	21,444	-	156	21,288	[13]	のれん
特許権	695					
顧客関連資産	2,884					
その他	2,295					
小計	5,875	-	97	5,973		無形資産
(投資その他の資産)						
関係会社株式	117	10	13	121		持分法で会計処理されている投資
		1,703	409	1,294	[5][14]	その他の金融資産
繰延税金資産	2,389	-	1,775	4,164	[15]	繰延税金資産
退職給付に係る資産	3,242					
その他	1,799					
貸倒引当金	13					
小計	5,028	1,678	3,132	218	[16]	その他の非流動資産
固定資産合計	67,141	15	211	67,368		非流動資産合計
資産合計	126,379	65	350	126,795		資産合計

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部						負債
流動負債						流動負債
支払手形及び買掛金	5,972					
電子記録債務	2,569					
小計	8,541	2,726	8	11,259	[2]	営業債務及びその他の 債務
短期借入金	2,000					
1年内返済予定の長期 借入金	6,560					
小計	8,560	90	894	9,546	[3][12]	有利子負債
		6,647	0	6,648	[6]	その他の金融負債
未払法人税等	4,705	-	1	4,706		未払法人所得税
賞与引当金	2,558	2,558	-	-	[4]	
		2,558	1,664	4,222	[4][17] [19]	従業員給付
未払金	7,817	7,817	-	-		
未払費用	856					
その他	2,034					
小計	2,891	1,198	266	1,425	[20]	その他の流動負債
流動負債合計	35,074	448	2,285	37,808		流動負債合計
固定負債						非流動負債
長期借入金	11,152	132	748	12,032	[3][12]	有利子負債
退職給付に係る負債	4,273	-	73	4,346	[16]	退職給付に係る負債
		256	2	253	[4]	引当金
繰延税金負債	1,323	-	46	1,276	[15]	繰延税金負債
その他	780	771	0	9		その他の非流動負債
		-	2,459	2,459	[21]	その他の金融負債
固定負債合計	17,530	382	3,231	20,379		非流動負債合計
負債合計	52,605	65	5,517	58,187		負債合計

2023年9月30日（前中間連結会計期間）現在の資本に対する調整

（単位：百万円）

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	25,046	-	235	25,281	[8]	現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金	21,783					
電子記録債権	417					
貸倒引当金	4					
小計	22,196	272	146	22,615	[1][9]	営業債権及びその他の債権
商品及び製品	4,010					
仕掛品	3,659					
原材料及び貯蔵品	4,462					
小計	12,132	-	55	12,076		棚卸資産
その他	3,197	3,197	-	0		その他の金融資産
		3,074	300	2,774	[8]	その他の流動資産
流動資産合計	62,573	150	25	62,748		流動資産合計
固定資産						非流動資産
（有形固定資産）						
建物及び構築物	13,557					
機械装置及び運搬具	6,884					
土地	2,565					
建設仮勘定	7,491					
その他	2,304					
小計	32,803	-	1,870	34,674	[10][11][12]	有形固定資産
（無形固定資産）						
のれん	20,302	-	985	21,288	[13]	のれん
特許権	617					
顧客関連資産	2,794					
その他	2,435					
小計	5,846	-	119	5,965		無形資産
（投資その他の資産）						
関係会社株式	140	10	6	136		持分法で会計処理されている投資
		1,721	435	1,285	[5][14]	その他の金融資産
繰延税金資産	2,604	-	1,842	4,446	[15]	繰延税金資産
退職給付に係る資産	3,314					
その他	1,859					
貸倒引当金	14					
小計	5,159	1,711	3,220	227	[16]	その他の非流動資産
固定資産合計	66,857	-	1,167	68,024		非流動資産合計
資産合計	129,430	150	1,192	130,773		資産合計

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部						負債
流動負債						流動負債
支払手形及び買掛金	9,011					
電子記録債務	2,059					
小計	11,071	2,940	24	13,987	[2]	営業債務及びその他の 債務
短期借入金	2,000					
1年内返済予定の長期 借入金	3,409					
小計	5,409	88	911	6,410	[3][12]	有利子負債
		5,267	0	5,268	[6]	その他の金融負債
未払法人税等	3,952	-	-	3,952		未払法人所得税
賞与引当金	1,775	1,775	-		[4]	
		1,775	1,655	3,430	[4][17] [19]	従業員給付
未払金	3,781	3,781	-			
未払費用	971					
その他	4,904					
小計	5,876	3,834	752	1,288	[20]	その他の流動負債
流動負債合計	31,866	680	1,790	34,337		流動負債合計
固定負債						非流動負債
長期借入金	9,387	145	571	10,104	[3][12]	有利子負債
退職給付に係る負債	4,187	-	255	4,442	[16]	退職給付に係る負債
		273	0	273	[4]	引当金
繰延税金負債	1,346	-	94	1,251	[15]	繰延税金負債
その他	964	949	0	15		その他の非流動負債
		-	2,464	2,464	[21]	その他の金融負債
固定負債合計	15,885	530	3,196	18,552		非流動負債合計
負債合計	47,752	150	4,986	52,889		負債合計

2024年3月31日（前連結会計年度）現在の資本に対する調整

（単位：百万円）

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	37,410	2,396	315	35,328	[8]	現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金	17,436					
電子記録債権	589					
貸倒引当金	7					
小計	18,019	2,580	149	15,588	[1][9]	営業債権及びその他の債権
商品及び製品	3,691					
仕掛品	2,688					
原材料及び貯蔵品	3,661					
小計	10,040	60	63	9,916		棚卸資産
その他	3,593	3,533	-	60		その他の金融資産
		3,279	254	3,025	[8]	その他の流動資産
		5,522	-	5,522	[7]	売却目的で保有する資産
流動資産合計	69,063	231	146	69,442		流動資産合計
固定資産						非流動資産
（有形固定資産）						
建物及び構築物	13,969					
機械装置及び運搬具	7,897					
土地	3,984					
建設仮勘定	7,425					
その他	2,427					
小計	35,703	7	1,694	37,390	[10][11][12]	有形固定資産
（無形固定資産）						
のれん	19,161	-	2,126	21,288	[13]	のれん
特許権	538					
顧客関連資産	2,704					
その他	2,435					
小計	5,679	-	128	5,807		無形資産
（投資その他の資産）						
関係会社株式	140	10	9	140		持分法で会計処理されている投資
		1,580	334	1,245	[5][14]	その他の金融資産
繰延税金資産	2,287	-	2,573	4,861	[15]	繰延税金資産
退職給付に係る資産	4,287					
その他	1,707					
貸倒引当金	15					
小計	5,979	1,570	4,211	197	[16]	その他の非流動資産
固定資産合計	68,952	7	1,987	70,931		非流動資産合計
資産合計	138,016	223	2,133	140,373		資産合計

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部						負債
流動負債						流動負債
支払手形及び買掛金	8,658					
電子記録債務	1,872					
小計	10,531	2,868	21	13,378	[2]	営業債務及びその他の債務
短期借入金	4,000					
1年内返済予定の長期借入金	2,459					
小計	6,459	85	898	7,444	[3][12]	有利子負債
		2,546	0	2,547	[6]	その他の金融負債
未払法人税等	4,555	177	0	4,378		未払法人所得税
賞与引当金	2,513	2,513	-		[4]	
		2,503	1,635	4,138	[4][17][19]	従業員給付
未払金	4,387	4,387	-			
未払費用	924					
その他	1,626					
小計	2,550	248	761	1,539	[20]	その他の流動負債
		266	-	266	[7]	売却目的で保有する資産に直接関連する負債
流動負債合計	30,996	943	1,752	33,692		流動負債合計
固定負債						非流動負債
長期借入金	15,276	124	354	15,754	[3][12]	有利子負債
退職給付に係る負債	4,081	0	20	4,059	[16]	退職給付に係る負債
		274	1	275	[4]	引当金
繰延税金負債	1,566	-	122	1,444	[15]	繰延税金負債
その他	1,141	1,117	0	23		その他の非流動負債
		-	-	-	[21]	その他の金融負債
固定負債合計	22,065	720	213	21,558		非流動負債合計
負債合計	53,062	223	1,965	55,251		負債合計

資本に対する調整に関する注記

日本基準からIFRSへの移行に係る、会計上の主要な差異は以下のとおりであります。

(1) 表示組替

IFRSの規定に準拠するために表示組替を行っております。主な内容は以下のとおりであります。

[1] 営業債権及びその他の債権

日本基準では「その他（流動資産）」に含めていた未収入金について、IFRSでは「営業債権及びその他の債権」に組替えて表示しております。

[2] 営業債務及びその他の債務

日本基準では流動負債として区分掲記していた「未払金」のうち一部について、IFRSでは「営業債務及びその他の債務」に組替えて表示しております。

[3] 有利子負債

日本基準では流動負債として区分掲記していた「短期借入金」及び「1年内返済予定の長期借入金」については、IFRSでは「有利子負債（流動負債）」に組替えて表示し、また、日本基準では固定負債として区分掲記していた「長期借入金」については、IFRSでは「有利子負債（非流動負債）」に組替えて表示しております。

日本基準では「その他（流動負債）」又は「その他（固定負債）」に含めていたリース債務は、IFRSではそれぞれ「有利子負債（流動負債）」又は「有利子負債（非流動負債）」に組替えて表示しております。

[4] 引当金

日本基準では流動負債として区分掲記していた「賞与引当金」については、IFRSでは「従業員給付」に含めて表示し、日本基準で「その他（固定負債）」に含めていた資産除去債務については、IFRSでは「引当金」に組替えて表示しております。

[5] その他の金融資産

日本基準では「その他（投資その他の資産）」に含めていた投資事業有限責任組合への出資は、IFRSでは「その他の金融資産（非流動資産）」に組替えて表示しております。

[6] その他の金融負債

日本基準では「その他（流動負債）」に含めていた短期デリバティブ債務は、IFRSでは「その他の金融負債（流動負債）」に組替えて表示しております。

日本基準では流動負債として区分掲記していた「未払金」のうち一部について、IFRSでは「その他の金融負債（流動負債）」に組替えて表示しております。

[7] 売却目的保有資産・負債

IFRSでは売却目的で保有する資産及び売却目的で保有する資産に直接関連する負債を区分して表示しております。詳細については、「注記事項（売却目的で保有する資産）」をご参照ください。

(2) 認識及び測定の違い

[8] 連結の範囲

日本基準では、当社グループは重要性が乏しい子会社を連結の範囲から除いて、「関係会社株式」として計上しておりましたが、IFRSでは、当該子会社を連結の範囲に含めております。

また、日本基準では、従業員に対する株式給付信託（J-ESOP）と、取締役及び執行役員（但し、監査等委員である取締役及び社外取締役は除く。）に対する株式給付信託（BBT）を連結の範囲に含めておらず、信託が保有する預金を「その他（流動資産）」に計上しており、また、信託が保有する当社株式に係る配当金及び信託に関する諸費用の純額は「その他（流動負債）」に計上しておりました。一方IFRSでは、当社グループが当該信託に対する支配の要件を満たすため、連結の範囲に含め、信託が保有する預金を「現金及び現金同等物」として計上し、信託に関する諸収益及び諸費用は、それぞれ「金融収益」及び「金融費用」に計上しております。

[9] サブリース

日本基準では、契約している借上社宅につき、賃借料として費用計上していましたが、IFRSでは、外部からのヘッドリースを使用権資産に計上するとともに、従業員への賃貸をサブリース取引として捉え、当該使用権資産を振り替え、従業員負担分を「営業債権及びその他の債権」とした上で、会社負担分は費用計上しております。

[10] 政府補助金

日本基準では、資産に関する政府補助金を補助金収入として特別利益に一括計上していましたが、IFRSでは、「有形固定資産」の取得原価から控除しております。

[11] 少額資産

日本基準では、当社グループの方針に沿い、少額の工具器具消耗品等を費用計上していましたが、IFRSでは、1年を超えて使用すると予想されるものを「有形固定資産」に振り替えております。

[12] リース

日本基準では、借手のリースについてファイナンス・リースとオペレーティング・リースに分類し、オペレーティング・リースについては通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を行っていましたが、IFRSでは、借手のリースについて、ファイナンス・リースとオペレーティング・リースの区分がないため、基本的にすべてのリース取引について、「有形固定資産」及び「有利子負債（流動負債・非流動負債）」を計上しております。

[13] 非金融資産の減損

日本基準では、原則として、のれん及び共用資産を各資産グループに配分せず、より大きな単位でグルーピングし、固定資産が減損している可能性を示す兆候がある場合に、固定資産の帳簿価額と割引前の見積将来キャッシュ・フローを比較した結果、帳簿価額が割引前の見積将来キャッシュ・フローを上回った場合に限り、回収可能価額を上回る金額を固定資産の減損損失として認識していましたが、IFRSでは、のれんは企業結合のシナジーによる便益が生じると期待される単位として各資金生成単位に配分し、全社資産は原則として各資金生成単位に配分したうえで、固定資産が減損している可能性を示す兆候がある場合に、固定資産の帳簿価額が回収可能価額（使用価値又は処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い金額）を上回る金額を固定資産の減損損失として認識しております。

なお、これに伴い、IFRS移行日までに廃止された資金生成単位に配賦されたのれん及び全社資産は、遡及して全額減損損失を認識し、IFRS移行日時点において「利益剰余金」に振り替えております。

また、日本基準では、合理的に見積られたのれんの効果が及ぶ期間にわたって、定額法により、のれんを償却していましたが、IFRSでは、IFRS移行日以降は非償却としております。

[14] 投資事業有限責任組合への出資

日本基準では、投資事業有限責任組合（以下、「組合」という。）への出資の評価につき、組合の成果に基づいた損益の当社持分相当額に取得価額を加えた金額を期末の帳簿価額として計上していましたが、IFRSでは、組合への出資は純損益を通じて公正価値により測定する金融資産として評価しております。これに伴い、IFRS移行日時点の日本基準での評価額とIFRSでの評価額の差額を「利益剰余金」に振り替えております。

[15] 繰延税金

IFRSの適用に伴い、すべての繰延税金資産の回収可能性を再検討しております。また、日本基準からIFRSへの移行に伴い発生した一時差異に対して、「繰延税金資産」及び「繰延税金負債」を計上しております。

[16] 退職給付

日本基準では、確定給付制度が積立超過となる場合には、その超過額をすべて「退職給付に係る資産」に計上していましたが、IFRSでは、制度からの返還または将来掛金の減額という利用可能な将来の経済的便益の現在価値が資産上限額となります。これに伴い、IFRS移行日時点で「退職給付に係る資産」を全額取崩しております。

また、日本基準では、数理計算上の差異及び過去勤務費用は、発生時に「その他の包括利益累計額」として認識するとともに、従業員の平均残存勤務期間を基礎として算定した一定の期間で費用処理していましたが、IFRSでは、数理計算上の差異は発生時に「その他の資本の構成要素」として認識した後、直ちに「利益剰余金」に振り替えており、過去勤務費用は発生時に損益として認識しております。

[17] 未消化の有給休暇

日本基準では負債を認識していない従業員の未消化の有給休暇について、IFRSでは負債として認識し、「従業員給付」に含めて計上しております。

[18] 株式報酬

日本基準では、株式給付信託（J-ESOP及びBBT）について、株式等の給付が見込まれる額を負債に計上していましたが、IFRSでは、J-ESOP及びBBTともに持分決済型株式報酬のため、付与日の公正価値に基づいて測定し、資本として認識しております。

これに伴い、IFRS移行日時点では、日本基準で計上した「その他（流動負債）」又は「その他（固定負債）」を取り崩し、公正価値で測定した残高を「資本剰余金」に計上した上で、差額は「利益剰余金」に計上しております。

[19] 長期従業員給付

当社及び一部の連結子会社には、消滅した年次有給休暇を特定の目的（傷病、介護等）のために、積み立てることが可能で、かつ、退職時まで消滅しない積立休暇制度があります。これについて日本基準では負債を認識しておりませんでした。IFRSでは、長期従業員給付に該当し、期末日現在で負債の決済を期末日後少なくとも12か月にわたり延期することのできる権利を有していないため、確定給付制度に関する規定を適用して未払積立休暇を「従業員給付」に含めて負債計上しております。

[20] 賦課金

日本基準では、固定資産税について、納付書受領時点で「その他（流動負債）」を認識し、月数按分した金額を年度を通じて費用計上していましたが、IFRSでは、賦課日である1月1日に全額を「その他の流動負債」として認識するとともに、一括で費用計上しております。

[21] 非支配持分に対するプット・オプション契約に係る負債

非支配持分の所有者に付与した売建プット・オプションにつき、日本基準では負債を認識しておりませんでした。IFRSでは、非支配持分の買取義務として金融負債を認識するため、IFRS移行日時点において、非支配株主に対するプット・オプションを「その他の金融負債（非流動負債）」として計上するとともに「資本剰余金」を減額しております。また、非支配株主が権利行使をした際には、「その他の金融負債（非流動負債）」と「非支配持分」を取り崩し、払込金額との差額を「資本剰余金」に計上しております。

[22] 在外子会社に係る累積換算差額の振替

IFRS第1号に規定されている免除規定を選択し、「その他の包括利益累計額」に含まれていた累積換算差額をIFRS移行日において全て「利益剰余金」に振り替えております。

[23] 利益剰余金に対する調整

日本基準からIFRSへの調整による利益剰余金への影響（税効果調整後）は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	移行日 (2023年4月1日)	前中間 連結会計期間 (2023年9月30日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)
在外子会社に係る累積換算差額の振替	3,278	3,278	3,278
退職給付	1,735	1,949	1,802
少額資産	551	568	570
株式報酬	168	355	1,476
未消化の有給休暇	970	970	962
のれん償却	-	1,141	2,283
その他	724	581	138
合計	231	1,132	1,753

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）に係る損益及び包括利益に対する調整

（単位：百万円）

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
売上高	49,595	-	0	49,595		売上高
売上原価	23,211	-	104	23,316	[3][4][5]	売上原価
売上総利益	26,384	-	104	26,279		売上総利益
販売費及び一般管理費	11,338	195	1,010	10,133	[2][3][4][5][6]	販売費及び一般管理費
		167	0	167	[1]	その他の収益
		1,434	26	1,460	[1]	その他の費用
営業利益	15,045	1,071	879	14,853		営業利益
営業外収益	282					
受取利息	107	107				
持分法による投資利益	7	7				
受取補償金	35	35				
受取賃貸料	9	9				
その他	122	122				
営業外費用	1,758					
支払利息	30	30				
為替差損	1,601	1,601				
投資事業組合運用損	22	22				
減価償却費	95	95				
その他	8	8				
経常利益	13,569					
特別利益	0					
固定資産売却益	0	0				
特別損失	23					
固定資産除却損	23	23				
		107	0	107	[1]	金融収益
		346	10	357	[1]	金融費用
		7	9	2	[1]	持分法による投資損益
税金等調整前四半期純利益	13,547	195	858	14,600		税引前中間利益
法人税、住民税及び事業税	3,848	195	0			
法人税等調整額	241	-	67			
		195	67	4,217	[2][7]	法人所得税費用
四半期純利益	9,457	-	925	10,383		中間利益
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失（ ）	18	-	2	15		非支配持分
親会社株主に帰属する四半期純利益	9,475	-	922	10,398		中間利益（親会社の所有者）

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
四半期純利益	9,457	-	925	10,383	[8]	中間利益
その他の包括利益						その他の包括利益（税効果考慮後） 純損益に振り替えられることのない項目
退職給付に係る調整額	38	-	79	117		確定給付制度の再測定
持分法適用会社に対する持分相当額	10	-	1	11		持分法によるその他の包括利益
				106		純損益に振り替えられることのない項目合計
繰延ヘッジ損益	926	-	3	923		純損益に振り替えられることのある項目
				7		キャッシュ・フロー・ヘッジ
為替換算調整勘定	1,418	-	1	1,416		ヘッジコスト
				500		在外営業活動体の換算差額
						純損益に振り替えられることのある項目合計
その他の包括利益合計	463	-	68	394	その他の包括利益（税効果考慮後）合計	
中間包括利益	9,921	-	856	10,778	中間包括利益	
(内訳)					中間包括利益の帰属	
親会社株主に係る四半期包括利益	9,935	-	853	10,789	親会社の所有者	
非支配株主に係る四半期包括利益	14	-	2	11	非支配持分	

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）に係る損益及び包括利益に対する調整

（単位：百万円）

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
売上高	105,198	-	0	105,198		売上高
売上原価	47,930	-	758	48,688	[3][4] [5]	売上原価
売上総利益	57,268	-	757	56,510		売上総利益
販売費及び一般管理費	23,846	424	998	22,423	[2][3] [4][5] [6]	販売費及び一般管理費
		369	22	346	[1]	その他の収益
		2,586	37	2,548	[1]	その他の費用
営業利益	33,421	1,791	255	31,884		営業利益
営業外収益	521					
受取利息	273	273				
持分法による投資利益	11	11				
受取補償金	37	37				
受取賃貸料	16	16				
その他	183	183				
営業外費用	3,914					
支払利息	67	67				
為替差損	3,357	3,357				
投資事業組合運用損	166	166				
減価償却費	191	191				
その他	131	131				
経常利益	30,028					
特別利益	131					
固定資産売却益	18	18				
関係会社株式売却益	112	112				
特別損失	225					
固定資産売却損	2	2				
固定資産除却損	215	215				
減損損失	7	7				
			273	304	[1]	金融収益
			1,553	20	[1]	金融費用
			11	6	[1]	持分法による投資利益
税金等調整前当期純利益	29,935	424	531	30,891		税引前利益
法人税、住民税及び事業税	8,635	424	9			
法人税等調整額	35	-	651			
		424	661	8,363	[2][7]	法人所得税費用
当期純利益	21,334	-	1,193	22,527		当期利益
非支配株主に帰属する当期 純利益又は非支配株主に帰 属する当期純損失（ ）	47	-	0	47		非支配持分
親会社株主に帰属する当期 純利益	21,382	-	1,193	22,575		当期利益（親会社の所有者 者）

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
当期純利益	21,334	-	1,193	22,527	[8]	当期利益
その他の包括利益						その他の包括利益（税効果考慮後）
退職給付に係る調整額	593	-	482	110		純損益に振り替えられることのない項目
			11	11		確定給付制度の再測定持分法によるその他の包括利益
				122		純損益に振り替えられることのない項目合計
繰延ヘッジ損益	51	-	161	213		純損益に振り替えられることのある項目
			161	161		キャッシュ・フロー・ヘッジ
為替換算調整勘定	1,548	-	8	1,557		ヘッジコスト
				1,506		在外営業活動体の換算差額
						純損益に振り替えられることのある項目合計
その他の包括利益合計	2,090	-	462	1,628	その他の包括利益（税効果考慮後）合計	
包括利益	23,425	-	731	24,156	当期包括利益	
(内訳)					当期包括利益の帰属	
親会社株主に係る包括利益	23,473	-	729	24,202	親会社の所有者	
非支配株主に係る包括利益	47	-	1	45	非支配持分	

損益及び包括利益に対する調整に関する注記

日本基準からIFRSへの移行に係る、会計上の主要な差異は以下のとおりであります。

(1) 表示組替

IFRSの規定に準拠するために表示組替を行っています。主な内容は以下のとおりであります。

[1] 表示科目に対する調整

日本基準では「営業外収益」、「営業外費用」、「特別利益」及び「特別損失」に表示していた項目を、IFRSでは財務関係損益については「金融収益」及び「金融費用」として計上し、それ以外の項目については、「その他の収益」、「その他の費用」及び「持分法による投資利益」に表示しております。

[2] 法人所得税費用

日本基準では、法人事業税（付加価値割）は「販売費及び一般管理費」、住民税（均等割）は「法人税、住民税及び事業税」に計上していましたが、IFRSでは、外形標準事業税（付加価値割）は「法人所得税費用」、住民税（均等割）は「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(2) 認識及び測定の違い

[3] 未消化の有給休暇

日本基準では負債認識をしていなかった従業員の未消化の有給休暇について、IFRSでは「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」として計上しております。

[4] 株式報酬

日本基準では、株式給付信託（J-ESOP及びBBT）について、株式等の給付が見込まれる額を負債に計上していましたが、IFRSでは、J-ESOP及びBBTともに持分決済型株式報酬のため、資本として認識し、付与日の公正価値に基づいて測定しております。

これに伴い、日本基準で計上した負債を取り崩し、公正価値で測定した残高を「資本剰余金」として計上した上で、差額は当期の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しております。

[5] 賦課金

日本基準では、固定資産税について、納付書受領時点で負債認識し、月数按分した金額を月次で「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上していましたが、IFRSでは、賦課日である1月1日に全額負債認識し、「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しております。

[6] のれん償却

日本基準では、合理的に見積られたのれんの効果が及び期間にわたって、定額法により、「販売費及び一般管理費」としてのれんを償却していましたが、IFRSでは、IFRS移行日以降は非償却としております。

[7] 法人所得税費用

日本基準からIFRSへの調整に伴い一時差異が発生したことにより、法人所得税費用の金額を調整しております。また、未実現損益の消去に伴う税効果について、日本基準では売却元の税率を使用していましたが、IFRSでは売却先の税率を使用して算定しております。

[8] 退職給付

日本基準では数理計算上の差異及び過去勤務費用は、発生時に「その他の包括利益累計額」として認識するとともに、従業員の平均残存勤務期間を基礎として算定した一定の期間で費用処理していましたが、IFRSでは、数理計算上の差異は発生時に「その他の資本の構成要素」として認識した後、直ちに「利益剰余金」に振り替えており、過去勤務費用は発生時に損益として認識しております。

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）及び前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）のキャッシュ・フローに対する調整

日本基準では、オペレーティング・リース取引に係る支払リース料は、営業活動によるキャッシュ・フローに区分しておりますが、IFRSでは、原則としてすべてのリースについて、リース負債の認識が要求され、リース負債の返済による支出は、財務活動によるキャッシュ・フローに区分しております。

2【その他】

2024年11月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・4,674百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・78円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・2024年12月18日

(注) 1. 2024年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

2. 「1株当たりの金額」については、基準日が2024年9月30日であるため、2024年10月1日付の株式分割前の金額を記載しております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月13日

デクセリアルズ株式会社
取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木直幸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村田賢士

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているデクセリアルズ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、デクセリアルズ株式会社及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績並びに中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。